

U-15女子サッカーリーグ2023滋賀

要 項

1. 趣旨 : 滋賀県サッカー協会は日本サッカー界の将来を担うユース（15歳以下）の選手のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、長期に渡るリーグ戦を実施する。
2. 名称 : U-15女子サッカーリーグ2023滋賀
3. 主催 : 公益社団法人滋賀県サッカー協会
4. 主管 : (公社) 滋賀県サッカー協会女子委員会
5. 協力 : (公社) 滋賀県サッカー協会審判委員会
6. 期日 : 2023年5月～10月
7. 会場 : ビックレイク、希望ヶ丘球技場、水口スポーツの森、近江八幡ふれあい運動公園 他
8. 参加資格 :
 - (1) (財) 日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した滋賀県内の加盟チームであること。
 - (2) 2008年（平成20年）4月2日から2011年（平成23年）4月1日までに生まれた女子選手であり、本協会に登録（追加登録含む）されていること。
 - (3) クラブ申請制度の適用：本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍することなく、上記（1）のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記（2）を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。ただし、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
 - (4) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他チームで参加（参加申込）してはいけないこと。
 - (5) 合同チーム：主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を以下の条件により認める。
 - ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記（1）および（2）を満たしていること。
 - ② 合同するチームの選手は、上記（2）を満たしている事。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本リーグに参戦しているチームの選手は他チームで参加（参加申込）していないこと。
 - ③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④ 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
 - ⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議した上、主体となるチームが行う。
9. 競技形式 : リーグ戦方式。
10. 競技方法 :
 - (1) 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会制定の競技規則による。
 - (2) 11人制で行う。
リーグ戦を通して選手が11人揃わない試合があった場合、およびチーム事情による棄権はすべてオープン参加とし、オープン参加チームの試合結果はすべて順位に反映しない。
 - (3) 2回戦総当たりのリーグ戦を行なう。
 - (4) 順位決定については、以下で決定する。
 - ① 勝点は、勝ち＝3点、引き分け＝1点、負け＝0点とし、勝点の多い方を上位とする。
 - ② 得失点差
 - ③ 総得点
 - ④ 当該チーム内の対戦成績

⑤ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

- (ア) 警告1回 1ポイント
- (イ) 警告2回による退場1回 3ポイント
- (ウ) 退場1回 3ポイント
- (エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント

⑥上記①～⑤でも同じ場合は、抽選により決定する。

(5) 試合時間：70分（前・後半35分）

(6) ハーフタイムのインターバル：原則10分（前半終了から後半開始まで）

(7) 競技者の数

競技者の数：11名

交代要員の数：7名以内

交代を行うことができる数：7名以内（ただし、後半の交代回数は3回以内とする。）

(8) 役員の数：ベンチ入りできる役員の数：6名以内

(9) テクニカルエリア：設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。

(10) ユニフォーム

①本協会のユニフォーム規定に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

②ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正と色彩が異なり判断しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。本協会に登録されたものを原則とする。

③シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

④ユニフォームの色、選手番号の申込締切日以降の変更は認めない。

⑤ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(11) その他

①主審は審判委員会派遣、副審は帯同審判員とする。

帯同審判員は、有資格者(大人)であること。

②第4の審判員の任命：行う

③アディショナルタイムの表示：行う

④負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

⑤暑熱下について、熱中症対策としてCooling Breakまたは、飲水タイムを採用する。

11. 登録：

(1) 本大会に登録できる選手の人数は、30名とする。

12. 懲罰：

(1) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

(2) 大会規律委員会の委員長は女子委員長とし、委員については委員長が決定する。

(3) 本大会中期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。

(4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処罰については大会規律委員会において決定する。

(5) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

13. 参加料：20,000円/チーム

14. 大会参加申込：

(1) 1チームあたり36名（役員6名、選手30名）を最大とする。参加申込した最大30名の選手の中から各試合メンバー用紙提出時に選手最大18名を選出する。

- (2) 参加チームは、本協会WEB登録システム「KICK OFF」にて必要事項を入力の上、参加申込手続きを行うこと。
- (3) 参加チームは、**2023年4月22日（土）までに**エントリー表を競技 梅辻に提出すること。
(競技 梅辻 lianquls.ohmi.fc@gmail.com)
- (4) 参加申込締切以降、選手の変更は原則認めない。ただし、役員の変更は可能とする。
15. 選手書：本協会登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。
各チームの登録選手は、原則として本協会が発行する選手書を持参しなければならない。
ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手書とは、本協会WEB登録システム「KICK OFF」から出力した選手書・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
16. 表彰：優勝したチームは第40回関西女子ジュニアユース大会（府県順位決定戦）に参加することとする。
優勝チームがチーム事情で参加が困難になった場合は最終順位を優先して上位チームより推薦する。
万が一、コロナ感染症拡大により緊急事態宣言及び蔓延防止対策が発令され、県予選の実施が困難になった場合は、以下の通りに県代表チームを決定する。
① リーグ戦消化率が50%以上の場合・・・前期終了時点の勝敗結果で県代表チームを決定する。
② リーグ戦消化率が50%未満の場合・・・昨年度関西大会に出場したチームを県代表として決定する。
17. 障害補償：チームの責任において障害保険に加入すること。
大会会場において疾病・障害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみ行うものとする。
18. その他
- (1) マッチコーディネーションミーティング：
a. マッチコーディネーションミーティングを各試合競技開始時間の60分前に試合会場の所定の場所で行う。マッチコーディネーションミーティングの際にメンバー票3部と選手証を提出すること。
b. 両チームのユニフォームを決定する。（チームはユニフォーム正副一式を持参すること）
c. 諸注意事項の説明を行う。
- (2) 大会要項に規定されていない事項については本大会実施委員会において協議の上決定する。
- (3) 試合のアップについては会場で指定された場所以外で行わないこと。
- (4) 大会期間中の負傷および事故の処置は全て当該チームで負うものとする。
- (5) 試合開始前にはピッチにて試合登録メンバーチェックを行う。（主審・副審・第4審判にて）
- (6) ピッチの準備、片付けは全チーム協力して行うこと。
- (7) 試合中、雷等の中断再長30分とする。試合成立は60分を終了した時点とする。
(前半終了未の場合→再試合、前半終了後の中断の場合→中断された時間から再開)
- (8) 最新の日本サッカー協会及び滋賀県サッカー協会女子委員会が定める新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインを遵守すること。